

第17期第4回郡山市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年5月8日（月）午後3時から4時11分

2 開催場所 郡山市役所 本庁舎2階 正庁

3 出席委員（37人）

会 長	29番	新田 幾男			
会長職務代理者	9番	加藤満喜子			
委 員	1番	熊田 吉秀	2番	柳沼 安正	
	3番	濱津 洋一	4番	根本 淳一	
	5番	菅野 勝弘	6番	伊藤 幸一	
	7番	馬場 猪吉	8番	川前 善寛	
	10番	鈴木 敦博	11番	藤沢 功夫	
	12番	樋口 誠一	13番	古川 勝幸	
	14番	高野 和介	15番	谷代 榮一	
	16番	鈴木裕美夫	17番	村上 晃一	
	18番	鈴木 光一	19番	小林正一郎	
	20番	田母神一二	21番	佐久間俊一	
	22番	影山 ハヤ	23番	増子 富康	
	24番	松川 延安	25番	後藤 秋夫	
	26番	遠藤 昭夫	27番	伊藤 城治	
	28番	藤田 稔	30番	中尾 一明	
	31番	伊東 正幸	32番	飯田 東一	
	33番	遠藤 栄一	35番	吉田 秀吉	
	36番	小山 一榮	37番	細山 文昭	
	38番	古川 榮			

4 欠席委員（1人） 34番 古川 一郎

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3

議事

議案第13号 平成29年度郡山市農業委員会活動計画の決定について

議案第14号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について

報告第1号 専決処分事項の報告について

専決第1号 郡山市農業委員会事務局職員人事発令について

専決第 2 号 郡山市農業委員会事務局出張所職員人事発令について

6 その他

(1) 平成 28 年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告について

(2) 平成 29 年度郡山市農業委員会予算の概要について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	松井 喜夫
主幹兼事務局次長兼農業振興係長	熊田 拓実
主任主査兼農地調整係長	柳沼 一幸
主任主査兼庶務係長	家久来悦子
庶務係主査	松崎 直美

8 会議の概要

幹事長

本日は、ご多忙のところ、郡山市農業委員会第4回総会にご出席いただきましてありがとうございます。

進行を努めます幹事長の鈴木光一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

総会に先立ちまして成立報告をいたします。

総会成立の定足数は、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、現に在任する委員の過半数と定められており、委員38名のところ、本日の出席委員は37名であります。

委員の過半数を超えておりますので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。

幹事長

ただ今から、第17期第4回郡山市農業委員会総会を開会いたします。はじめに、新田幾男会長よりごあいさつを申し上げます。

会長

本日、ここに、第4回郡山市農業委員会総会が開催されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

御来賓の皆様には、日頃から農業委員会の運営及び活動に御理解を賜り、また、公務御多忙のところ御臨席いただき、厚く御礼申し上げます。

さて農業・農村における状況は、常に厳しい問題に直面しておりますが、今まさに大きな転換期を迎えております。

農協法・農業委員会法・農地法の一部を改正する法律が昨年4月に施行され、農業委員会の業務の重点は、農地利用の最適化の推進であることが明確化されました。

私たち農業委員は、改正法の主旨、目的、組織の役割等についてしっかりと理解を深め、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止と解消対策、また新規参入者の促進に積極的に取り組み、農業・農村現場のさまざまな懸念を払拭していかなければならないと考えております。

さらに、東日本大震災並びに原子力発電所事故から6年が経過しましたが、今もなお安全性が確認できた本県産の農産物について、買い控えや価格の低迷など風評が続いている状況にあり、営農支援や風評対策は最優先の課題であると考えております。

こうした厳しい農業環境において、私ども農業委員会といたしましては、地域農業者を代表する組織として、関係機関・団体の皆様の御理解と連携により東日本大震災並びに原子力災害からの農業再生支援を強化するとともに、本市農政の推進と地域農業の健全な発展、特に喫緊の農政課題である「農地利用の最適化」に向けた取り組みをさらに強化していく所存です。

会 長 本日の総会議事では、平成29年度郡山市農業委員会活動計画等について付議しております。慎重な御審議を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の御健勝とますますの御活躍を御祈念申し上げまして、あいさつといたします

幹事長 ありがとうございました。

ここで、平成29年郡山市優良農地集積促進員の表彰を行います。新田会長、前へお願いします。

この表彰は、農業経営基盤強化促進事業を推進し、農地の流動化をはかり、中核的担い手農業者の育成に多大な実績のあった人を表彰するものです。

なお、表彰基準は、議案書45ページの表彰要綱にございますように、1年間に、利用権の設定などの合計面積が5ha以上であること、又は、利用権の設定などの申請件数が20件以上であることであります。

受表彰者は、議案書の44ページの表彰者名簿に記載してありますので、御覧いただきたいと思っております。

それでは、お名前をお呼びいたしますので、前にお進みください。

加藤 満喜子様
伊東 正幸様

幹事長 誠におめでとうございます。これからも集積事業を推進し、地域の中核となる農家育成のため、ご尽力くださるようお願いいたします。

ここで御来賓の皆様から御祝辞を頂戴したいと思います。

はじめに、郡山市長 品川萬里様、よろしく願いいたします。

市 長 あいさつ

幹事長 ありがとうございました。続きまして、郡山市議会議長 今村剛司様、よろしく願いいたします。

市議会議長 あいさつ

幹事長 ありがとうございました。続きまして、一般社団法人福島県農業会議代表理事会長 太田豊秋様、よろしく願いいたします。

県農業会議
代表理事会長 あいさつ

幹事長 ありがとうございました。続きまして、福島県県中農林事務所長

幹事長 桃井栄一様、よろしくお願ひいたします。

県中農林事務所長 あいさつ

幹事長 ありがとうございます。御臨席をいただきました全ての御来賓の皆様から御祝辞を賜りたいところでございますが、時間の都合上、以上とさせていただきます、改めまして、ここで御来賓の皆様の御紹介をさせていただきます。

郡山市長	品川 萬里 様
郡山市議会 議長	今村 剛司 様
一般社団法人福島県農業会議 事務局次長	菊地 裕 様
福島県県中農林事務所長	桃井 栄一 様
福島さくら農業協同組合 郡山地区本部長理事	宗形 義久 様
福島県農業共済組合 地区担当理事	早川 栄二 様
郡山市農林部長	佐藤 和雄 様

以上でございます。
ありがとうございます。

なお、本日いただいております祝電については、入口に掲示してありますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

ここで、御来賓の皆様方は、所用のため御退席されます。公務多忙の中、御出席をいただき、誠にありがとうございました。
拍手でお送り願ひたいと存じます。ありがとうございました。

再開いたします。

議事進行につきましては、郡山市農業委員会総会会議規則第6条により、会長が総会の議長となることになっております。
会長には議長席に移り、議事進行をよろしくお願ひいたします。

議長 会議規則に従ひまして、議長を務めさせていただきます。
5議事録署名人の選出ですが、署名人を2名選出したいと思ひます。
選出方法についてお諮りいたします

(議長一任の声あり)

議長 議長一任の声がりましたが、他にご意見はございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、ご異議ないものと認め、議長より指名いたします。

5番 菅野 勝弘委員

25番 後藤 秋夫委員

このお二方をお願いいたします。

続いて書記であります。議長より指名することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がないものと認め、農業委員会事務局 松崎直美主査を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第13号「平成29年度郡山市農業委員会活動計画の決定について」であります。農業振興部会長及び農地部会長から説明願います。

はじめに、遠藤昭夫農業振興部会長からお願いいたします。

農業振興部会長

農業振興部会長の遠藤です。

議案書の1ページをご覧ください。

議案第13号 平成29年度郡山市農業委員会活動計画の決定について

平成29年度郡山市農業委員会活動計画を別紙のとおり定めるものとする。

平成29年5月8日提出 郡山市農業委員会会長 新田 幾男

2ページをご覧ください。

平成29年度郡山市農業委員会活動計画(案)のうち、農業振興部会関連事項についてご説明いたします。

1 農政対策の推進ですが、(1)原子力災害による風評被害が続く中、東京電力及び国に対して、迅速な損害賠償と補償を強く求めるとともに、風評を払拭する取り組みを支援する。(2)「新1・1・1運動」を展開し農業経営の支援に努める。(3)農業政策の見直しを見極め、生産者の経営安定を図る。(4)関係行政機関等に意見を提出する。(5)有害鳥獣対策への取り組みを強く支援する。(6)「人・農地プラン」の作成を積極的に推進する。(7)農地等に対する除染を、効果的な方法で継続的に進める。(8)自然災害時における助成、支援策の充実を図るよう関係機関に働きかける。

次に、2 農業生産基盤対策ですが、(1)農業経営基盤強化のため、

農地利用集積と農地あっせんを推進するとともに、農業経営改善計画の達成に向けた支援を行う。(2)生産の組織化と集落営農の推進に取り組む。

次に、3 農業振興対策ですが、(1)米生産の低コスト化に取り組むとともに収益性の高い作物の作付けを推進する。(2)地域の生活環境に対応した、適地適作の推進、付加価値の高い農畜産物の6次産業化を推進し、消費拡大を図るためのPR強化に取り組む。(3)市民に食料の大切さを知ってもらうため「食の啓発事業」に積極的に参画し、活動を支援する。(4)安全な作物のPR活動を積極的に行い、学校給食への導入を、教育委員会及び保護者と協力しながら進める。

次に、4 遊休農地対策ですが、(1)条件不利地域の農地については、遊休化の防止を図ることができるよう、ほ場整備事業等の実施について要望活動を行う。(2)遊休農地の耕作再開や貸付け等、指導あっせんを行うとともに、農地中間管理機構をはじめ関係機関と連携し、農地再生のための基盤整備を支援する。

次に、5 地域農業活性化対策ですが、(1)生活環境等に関する問題を話し合い、地域の活性化に向けた取り組みを推進する。(2)日本型直接支払制度を活用する。(3)都市と農村の交流事業や体験活動を通して、農業・農村の理解と認識を深める取り組みを支援する。

次に、6 農業就業支援対策ですが、(1)農業経営に意欲のある後継者を確保するとともに、新規就農希望者に対して、情報提供を行い支援する。(2)経営感覚を持った担い手農家を育成するため、各種研修会等への参加を呼びかけ、組織化を図るための支援に努める。(3)「農業後継者縁結び事業」として、「独身男女の交流事業」を開催するとともに、家族経営協定締結により、就農環境の改善を図る。

次に、7 環境保全対策ですが、(1)環境保全型農業を推進するため、堆(たい)きゅう肥・緑肥(りょくひ)作物の導入及び化学肥料や農薬の低減技術を取り入れた栽培方法を推進する。(2)マルチ資材等の農業用使用済みプラスチック適正処理の啓発を行う。

次に、9 農業団体との連携強化対策ですが、貿易自由化の対応や農業再生に向けた政策等に関し、関係機関と連携し、各種の要望活動に取り組む。

次に、10 情報活動強化対策ですが、(1)「農業委員会だより」の充実を図り、ウェブサイトへの掲載により情報を発信する。(2)農地賃借料及び農業労働賃金の情報提供を行う。(3)「全国農業新聞」の購読拡大を進める。

以上、ご提案いたします

なお、6ページは、平成29年度農業振興部会年間事業計画を事務・事業ごとに、月別に記載してあります。

また、8ページの左から4列目に、農業振興部会の開催日を載せてあります。

農業振興部会長

ご審議のほど、よろしく願いたします。

議長

続きまして、松川延安農地部会長に願いたします。

農地部会長

農地部会長の松川です。平成29年度郡山市農業委員会活動計画（案）のうち、農地部会関連事項についてご説明いたします。

議案書の3ページをご覧ください。

2 農業生産基盤対策のうち、(3)農地の違反転用対策として、広報紙による周知やパトロールによる未然防止を図るとともに、関係機関と連携し迅速な対応を図り、農地の利用に関する紛争に対しては、適切な解決を図る。

次に、4ページの8 農業者年金対策ですが、(1)全国統一の「加入者累計13万人に向けた後期2カ年強化運動」に基づき、加入推進活動を積極的に行う。(2)加入を促進するため、情報提供や相談活動を行う。

次に、11 法令事務対策ですが、(1)農地法に基づく許可事務については、厳正かつ公正、公平な審議を行うとともに、審議結果の公表を行う。(2)許可事務の流れや申請書の記入方法をウェブサイト等に掲載し、丁寧な説明に努める。

以上、ご提案いたします。

なお、7ページには、平成29年度の農地部会の年間事業計画を事務・事業ごとに、月別に記載してあります。

また、8ページの左から3列目に、平成29年度の農地部会の開催日を載せてあります。

ご審議のほど、よろしく願いたします。

議長

只今、両部会長から説明がありましたが、ご質問、ご意見等ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありましたが、議案について、原案どおり決定することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議ないものと認め、議案第13号「平成29年度郡山市農業委員会活動計画の決定について」は、原案どおり決定いたしました。

次に議案第14号「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の

議長

決定について」であります。農地部会長、農業振興部会長から説明願います。

はじめに、松川延安農地部会長からお願いいたします。

農地部会長

農地部会長の松川です。議案書の9ページをご覧ください。

議案第14号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画を別紙のとおり定めるものとする。

平成29年5月8日提出 郡山市農業委員会会長 新田幾男

10ページをご覧ください。

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）

I 農業委員会の状況ですが、国から示された様式に基づくものであり記載のとおりです。

それでは、農地部会関連事項についてご説明いたします。

14ページをご覧ください。

V 違反転用への適正な対応ですが、1 現状及び課題は、管内の農地面積12,600haの内、10haの違反転用面積があり、是正達成のため早期発見が必要であります。

2 平成28年度の実績は、1haの減であります。

3 活動計画・実績及び評価は、活動計画による活動実績は、農地パトロールを33回、9月～10月の現地調査を15回実施し、ホームページ及び農業委員会だよりで周知をしました。

次に、VI 農地法等よりその権限に属された事務に関する点検ですが、1 農地法第3条に基づく許可事務は、年間処理件数が175件であり、現地調査及び申請者に対する聞き取り調査を実施し、関係法令及び審査基準に基づき、農地部会で審議を行ないました。審議内容は、議事録を作成し、縦覧に供しホームページに掲載しました。平均処理期間は21日であります。

2 農地転用に関する事務は、年間処理件数が74件であり、平均処理期間は28日であります。

次に、16ページの、3 農地所有適格法人からの報告への対応は、管内の33法人のうち、11法人から報告書が未提出であり、これらの法人に対しては、指導を強化することとしております。

4 情報の提供等は、賃貸借情報の調査・提供について、657件を調査し、その結果を農地の賃借料情報として、印刷物を作成するとともに、市ホームページに掲載し、農地の権利移動等の状況把握は、655件について調査いたしました。農地基本台帳の整備は、整備対象農地面積16,007haについて、データの更新を行い公表しております。

農地部会長

次に、Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見等については、3月17日から4月15日まで、市のホームページで公表しましたが、事務に関する意見はありませんでした。

次に、Ⅷ 事務の実施状況の公表等ですが、1 総会等の議事録は、市のホームページに公表しております。

2 農地利用最適化推進施策の改善についての意見の提出は、原子力災害対策他について提出しました。

3 活動計画の点検・評価の公表は、市のホームページに公表しております。

次に、18ページ、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）

I 農業委員会の状況については、記載のとおりであります。

次に、20ページ、V 違反転用への適正な対応ですが、1 現状及び課題は、管内の耕地面積12,600haの内、違反転用面積が9haであり、現地調査を行い違反解消に努める。

2 平成29年度の活動計画は、農業相談日にパトロールを計画的に行い、9月から10月を違反防止強化月間とし是正指導に取り組むこととします。

以上、ご提案いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

続きまして、遠藤昭夫農業振興部会長お願いいたします。

農業振興部会長

農業振興部会長の遠藤です。平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）のうち、農業振興部会関連事項についてご説明いたします。

II 担い手への農地の利用集積・集約化ですが、1 現状及び課題は、管内の農地面積12,600haのうち、これまでの集積面積が3,721ha、集積率は29.53%でありました。課題として、耕作放棄地の拡大と利用件設定制度の周知及び担い手へのあっせん活動が急務であります。

2 平成28年度の目標及び実績は、目標を50haに設定し、141haの実績で、達成状況は282%でした。

3 目標達成に向けた活動は、活動計画を、農地利用集積円滑化団体等、関係機関との連携を図り、11月から翌年2月を強化月間とし、農地流動化を促進することとし、実績は、担い手への農地利用集積を推進しました。

4 目標及び活動に対する評価は、関係機関との連携を図ることにより、農地の集積が進みました。

次に、12ページ、Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進ですが、1 現状及び課題は、新規参入の状況は、表のとおりであり、

下限面積が高いことでもあります。

2 平成28年度の目標及び実績は、参入目標が10経営団体、面積を10haに対し20経営体、43haであります。

3 目標の達成に向けた活動は、活動計画を、農業相談、企業参入説明会への参加及び下限面積の引き下げの検討とし、活動の実績は、田村町、西田町中田町の下限面積を10aとしました。

次に、Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価ですが、1 現状及び課題は、遊休農地が371haであり、課題としては、遊休農地の多くが中山間地に存在し、農業従事者が減少しており、所有者への指導の徹底、借り手の確保、放射性物質の除染対策が必要であります。

2 平成28年度の目標及び実績は、10haの目標に対し、268haの実績がありました。

3、2の目標の達成に向けた活動は、管内調査により新たな遊休農地の発生を未然に防ぐとともに、遊休農地の解消を図りました。

次に、19ページ、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)のうち、Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化ですが、1 現状及び課題は、耕地面積12,600haの内、集積面積は3,721haであり、

2 平成29年度の目標案及び活動計画は、集積面積を50ヘクタールとし、農地集積の推進とともに関係機関と連携を図り農地流動化を推進します。

次に、Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進ですが、1 現状及び課題は、新規参入の状況は、表のとおりであり、広報に力を入れる必要があります。

2 平成29年度の目標及び活動計画は、参入目標数を10経営体、10haとします。

次に、Ⅳ 遊休農地に関する措置ですが、1 現状及び課題は、遊休農地371haの多くが中山間地に存在し、農業従事者が減少しており、所有者への指導の徹底、借り手の確保対策が必要であります。

2 平成29年度の目標及び活動計画は、解消を図るべき遊休農地を選定調査し、利用状況調査を行います。

以上、ご提案いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

ただ今、農地部会長、農業振興部会長から説明がありましたが、ご質問、ご意見等ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありましたが、議案について、原案どおり決定する

議 長 ことで、ご異議ございません。

(異議なしの声あり)

議 長 異議ないものと認め、議案第 14 号「平成 28 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」は、原案どおり決定いたしました。

議 長 次に報告事項に入ります。

はじめに、報告第 1 号「専決処分事項の報告について」、専決第 1 号「郡山市農業委員会事務局職員人事発令について」、専決第 2 号「郡山市農業委員会事務局出張所職員人事発令について」を事務局から報告いたします。

なお、報告事項に対するご質問は、報告事項説明終了後にまとめてお受けしますので、ご了承願います。

庶務係長 庶務係長の家久来です。報告第 1 号について、報告いたします。

21 ページをお開きください。

報告第 1 号 専決処分事項の報告について、郡山市農業委員会規程第 5 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

専決第 1 号 郡山市農業委員会事務局職員人事発令について

専決第 2 号 郡山市農業委員会事務局出張所職員人事発令について

22 ページをご覧ください。

専決第 1 号 専決処分書

郡山市農業委員会規程第 5 条第 1 項の規定により、総会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

郡山市農業委員会事務局職員人事発令について

理由、平成 29 年 3 月 31 日付け及び平成 29 年 4 月 1 日付けで事務局人事を発令するため。

事務局職員人事発令の内容については、23 ページに記載のとおりです。

24 ページをご覧ください。

専決第 2 号 専決処分書

郡山市農業委員会規程第 5 条第 1 項の規定により、総会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

郡山市農業委員会事務局出張所職員人事発令について

理由、平成 29 年 3 月 31 日付け及び平成 29 年 4 月 1 日付けで事務局人事を発令するため。

事務局出張所職員人事発令の内容については、25 ページに記載のとおりです。

庶務係長

以上、報告いたします。

議 長

報告事項は以上であります。
報告事項に対するご質問はございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がりましたが、他にございませんか。

(異議なし)

議 長

異議ないものと認め、報告第 1 号を終わります。

議 長

続きまして、「その他」に入ります。

(1) 平成 28 年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告について

(2) 平成 29 年度郡山市農業委員会予算の概要について

を事務局から説明願います。

事務局次長

農業委員会事務局次長の熊田です。議案書の 26 ページをご覧ください。平成 28 年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告をいたします。

1 会議の開催状況、(1) 総会、運営委員会関係ですが、総会は、平成 28 年 5 月 9 日に、平成 28 年度活動計画等及び別段の面積の設定について、平成 29 年 2 月 20 日に農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数等について開催いたしました。

運営委員会については、記載のとおり開催いたしました。

幹事会は 5 回開催し、各項目について審議を行いました。

次に(2) 農地部会関係ですが、農地部会は、毎月記載のとおり開催いたしました。

次に特別委員会は、農業振興地域変更に係わる転用基準の判断について 3 回、また、調査会は農地法第 3 条許可申請の事前審査会を 8 回、非農地証明申請に係る合同調査を 18 回、転用許可事案、違反転用並びに農業開始事案の委員追跡調査を実施いたしました。

次に(3) 農業振興部会関係ですが、農業振興部会は、5 月、9 月、12 月を除き記載のとおり開催しました。

専門委員会は、農政強化対策専門委員会を 2 回、情報活動強化対策専門委員会を 4 回開催いたしました。

次に、31 ページ、2 主要事務事業ですが、会長、委員及び事務局が出席しました主要な会議、並びに、各種団体の主な事業については、記載のとおりであります。

次に、33 ページからの、3 遊休農地対策実施状況、4 農地法関

事務局次長

係の農地等権利移動状況、5 農業経営基盤強化促進事業による農用地流動化状況までは、記載のとおりであります。

以上、平成28年度郡山市農業委員会主要事業の経過について、ご報告いたします。

事務局長

農業委員会事務局長の松井です。平成29年度 郡山市農業委員会予算の概要についてご説明いたします。議案書の36ページをお開き願います。

予算総括表上段、I 農業委員会費総額は、39,753千円であり、前年度と比較し、2,133千円の増となっております。

次に、2番から11番までの事務事業につきましては、次のページからの内訳で説明いたします。

37 ページ、2 農業委員費27,759千円は、委員報酬及び委員活動並びに合併50周年記念式典等に要する経費であります。

次に、39ページ、3 事務局費1,346千円は、事務局運営に要する経費及び「農業委員会だより」の発行等に要する経費であります。

次に、4 農地調整事務処理事業費5千円から、次のページ5 農業者年金事務費235千円は、農地調整及び農業者年金加入促進等の事務に要する経費であります。

6 農業経営者育成対策事業費1,114千円は、農業経営者の育成及び農業後継者縁結び事業に要する経費であります。

次に、41ページ中段の、7 農業経営基盤強化促進事業費173千円、8 食糧問題啓発事業費280千円は、それぞれ、事業推進に要する経費であります。

次に、42ページ上段、9 農地基本台帳費6,062千円は、農地台帳調査表作成など、農地基本台帳システムの運用及び機器保守管理等に要する経費であります。

次に、10 農地法権限移譲事務費135千円は、農地法第4条、第5条に基づく農地転用の許可、権利移動等に要する経費であります。

次に、43ページ、11 農地利用状況調査事業費2,644千円は、農地の利用状況及び所有者等の調査に要する経費であります。

以上が、平成29年度郡山市農業委員会予算の概要であります。

議長

ありがとうございました。

その他の説明が終わりました。

このことに対して、ご質問ございませんか。

(なしの声あり)

議長

ないようですので、以上をもちまして、付議事項の審議はすべて終了いたしました。

議 長

長時間に渡り、慎重審議をいただきまして、誠にありがとうございました。
した。

議長の座を下ろさせていただきます。

幹事長

議長には、スムーズな進行、ありがとうございました。

以上を持ちまして、第4回農業委員会総会を閉会いたします。

ありがとうございました。